

管外旅費の支給事務の不備

対象受 検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																																							
消 費 生 活 セ ン ター	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後30日以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、ともに当該行為を怠り、精算が遅延しているものが14件あった。</p> <table border="1" data-bbox="359 621 1558 1434"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年4月25日</td> <td>29,240円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>令和元年5月22日から同月23日まで</td> <td>33,090円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>令和元年5月23日から同月24日まで</td> <td>33,090円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>令和元年6月3日から同月5日まで</td> <td>35,860円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和元年8月7日</td> <td>60,360円</td> <td>2人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>令和元年9月9日から同月10日まで</td> <td>61,440円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>令和元年9月20日</td> <td>25,100円</td> <td>2人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>令和元年11月28日</td> <td>24,220円</td> <td>2人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>令和2年1月9日</td> <td>31,260円</td> <td>1人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>令和2年2月21日</td> <td>7,020円</td> <td>2人</td> <td>令和2年5月12日</td> </tr> </tbody> </table>	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	東京都	平成31年4月25日	29,240円	1人	令和2年5月12日	神奈川県	令和元年5月22日から同月23日まで	33,090円	1人	令和2年5月12日	神奈川県	令和元年5月23日から同月24日まで	33,090円	1人	令和2年5月12日	神奈川県	令和元年6月3日から同月5日まで	35,860円	1人	令和2年5月12日	東京都	令和元年8月7日	60,360円	2人	令和2年5月12日	新潟県	令和元年9月9日から同月10日まで	61,440円	1人	令和2年5月12日	福井県	令和元年9月20日	25,100円	2人	令和2年5月12日	福井県	令和元年11月28日	24,220円	2人	令和2年5月12日	東京都	令和2年1月9日	31,260円	1人	令和2年5月12日	滋賀県	令和2年2月21日	7,020円	2人	令和2年5月12日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われない。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>令和3年度当初に、管外出張後に精算報告を行うよう、所属内に周知した。</p> <p>今後は管外出張を行う職員に対し、総務事務担当者から管外旅費の支出命令時に個別に精算の必要性を説明し、期限内に速やかに精算報告を行うよう指導する。併せて、総務事務担当者は、「管外出張一覧」に出張情報（出張日、出張者、出張先、旅費等支払日）を記載する。</p> <p>また、総務事務担当者は、「管外出張一覧」に記載された出張について、出張後、精算・復命が行われたか確認を行い、出張後1週間以内に精算・復命がなければ、個別に提出を促す等、適正な処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日																																																						
東京都	平成31年4月25日	29,240円	1人	令和2年5月12日																																																						
神奈川県	令和元年5月22日から同月23日まで	33,090円	1人	令和2年5月12日																																																						
神奈川県	令和元年5月23日から同月24日まで	33,090円	1人	令和2年5月12日																																																						
神奈川県	令和元年6月3日から同月5日まで	35,860円	1人	令和2年5月12日																																																						
東京都	令和元年8月7日	60,360円	2人	令和2年5月12日																																																						
新潟県	令和元年9月9日から同月10日まで	61,440円	1人	令和2年5月12日																																																						
福井県	令和元年9月20日	25,100円	2人	令和2年5月12日																																																						
福井県	令和元年11月28日	24,220円	2人	令和2年5月12日																																																						
東京都	令和2年1月9日	31,260円	1人	令和2年5月12日																																																						
滋賀県	令和2年2月21日	7,020円	2人	令和2年5月12日																																																						

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年10月30日）